

衆議院選挙では、「平和主義・基本的人権・国民主権」を守る立憲主義の「野党統一候補」と「真の野党」を前進させよう！

2017年10月22日(日)は、第48回「衆議院議員選挙」です。
「安倍政権を許さない」
投票を行おう！

安倍政権は、「森友・加計・南スーダン日報」の国会での追及を逃れる為に、10月28日衆議院を「疑惑隠し解散」しました。

今後の日本の政治・経済を巡り、激動の政党再編と選挙戦が始まっています。民進党の希望の党への合流、民進党のリベラル派が立憲民主党を結成、民進党の一部が無所属出馬、立憲民主党をはじめとする、野党統一候補の一本化が進行しました。この激動で、憲法の「平和主義・基本的人権・国民主権」を守る野党はどこなのかと、改憲を推進する安倍政権の危険な本質が明らかになっています。

私達労働者(有権者)も、真剣に各政党の過去・現在を見直し、投票に行く事が大切です。政治は、私達の仕事、生活、教育、社会保障から子供や孫の時代に社会に密接に関係しています。

安倍政権が継続すれば、改憲の道筋が引かれ、戦後70年続いた「平和主義・基本的人権・国民主権」が否定され、規制緩和によって格差社会が一層拡大します。労働者保護や社会保障の切り下げ、国民の安全は移動の権利が崩壊します。

身近な問題では、安倍政権が継続すれば、「ライドシェア」「白タク合法化」が推進されます。野党でも、「希望の党」や「維新の党」は、規制緩和を推進しているので、「ライドシェア」「白タク合法化」を推進する可能性があまりありません。

公共交通機関としてのタクシー産業を守るには、野党統一候補「立憲民主党」「社会民主党」「リベラル無所属」候補の前進が必要です。「政治に関心がない」「自分が選挙に行っても変わらない」はやめましょう。一人一人の投票が政治を変える力になります。現在と未来の為に、必ず投票に行きましょう！

第48回 衆議院議員選挙 各政党の公約比較

項目/政党名	自民	公明	希望	維新	共産	社民	立憲
消費税増税(8%→10%) その使い道は?	2019年10月に消費税を10%に引き上げ、全世代型社会保障の財源に	10%引き上げ時に飲食料品などに軽減税率を導入	2019年10月の増税は凍結、代わりに大企業への内部留保への課税を検討	2019年10月の増税は凍結、まずは行政改革、歳出削減を	増税中止、大企業、富裕層への課税を強化	増税に反対	増税に反対、賃金引き上げで対応
北朝鮮問題などを踏まえた日米関係、安全保障について	安保法にて能力向上を加速、日米同盟をさらに強化	安保法を適切に運用、実績を蓄積	安保に対しては党派を超えて対応、憲法にのっとり対応	日米で防衛力を強化、集団的自衛権行使を厳格化	安保法廃止、集団的自衛権行使の閣議決定を撤回	安保法廃止	憲法の枠組み内での強化を目指す
日本国憲法について	自衛隊の明記と教育無償化を中心に議論し、憲法改正を目指す	加憲にて対応、憲法9条は堅持	9条を含めた憲法改正議論を進め、地方自治分権などを明記	国民の生命、財産を守るため9条を改正	改正反対、現行憲法の前文を含む全条項を守る	憲法は変えさせない	9条改正に反対
原発・エネルギー政策について	安全性を重視し原発再稼働を進める	再稼働には自治体の理解が必要、原発ゼロを目指す	2030年までに原発ゼロを目指す	原発はフェードアウト、核燃料サイクル事業は廃止	再稼働反対、全ての原発で廃炉のプロセスに入る	原発ゼロの実現	原発ゼロを一日でも早く実現する
教育や子育てについて	待機児童を解消すべく幼児保育の無償化を掲げ、高校、大学授業料についても奨学金の拡充から無償化まで、現状よりも負担減						
まとめ	「アベノミクスを加速させ消費税10%へ、日米同盟を強化、憲法改正を目指す」		「消費税増税せず代替案にて財源確保、地方自治を拡大、原発ゼロを目指す」	「議員削減、行政改革など身を切る改革を実現」	「増税反対、財源は富裕層と大企業への課税にて、原発ゼロ、憲法改正に反対」		「消費税は当面10%には上げず、憲法9条改正には反対、原発ゼロ」

希望の党は、規制緩和すなわち「ライドシェア」「白タク合法化」を推進しています
【希望の党】公約3 ポスト・アベノミクスの経済政策

徹底した規制改革と特区を最大活用し、民間の活力を生かした経済活性化を図る
アベノミクスは民間活力を引き出す規制改革が不十分。おとまたち厚遇ではない抜本的な規制改革を進める。AI(人工知能)、フィンテック、自動運転など先端分野での競争力を高め、起業を促進し、経済の自律的成長を目指す。政府系金融機関と官民ファンドは可及的速やかに廃止する。東京五輪・パラリンピック成功に万全を期す。日本と東京をアジアナンバーワンの国際金融センターとして復活させるため、規制や税制の見直しを断行する。

全自交労連は、「立憲民主党」「社会民主党」を推薦し、野党統一候補を応援しています。

組合員の皆さんに「選挙に行って下さい」と、話かけると、「投票に行った事がないので、投票の仕方がわからない……」等と返事をされる若い組合員が多かったです。下記に、選挙の流れと方法を記載しました。

第48回衆議院議員選挙

今、住んでいる所に3か月以上住民票を置いている。

※正確には…公示日の前日(2017年10月9日)の時点で、今、住んでいる所に3か月以上住民票を置いている？

No

以前、住んでいた所に3か月以上住民票を置いている。または、置いていた。

Yes

Yes

10月22日(日)
選挙日当日に
投票に行ける？

No

Yes

No

不在者投票をしましょう

投票用紙を請求しましょう！
①「不在者投票宣誓書兼請求書」を
総務省のHPから印刷
②必要事項を記入
③以前、住んでいた市区
町村の選挙管理委員会
に郵送。

※1～2週間ほど時間がかかる
場合があるので早めに！

問い合わせをみよう

以前、住んでいた
市区町村の選挙管理
委員会に問い合わせ
て、投票の仕方を
聞いてみましょう！

投票日に投票しましょう！

★投票当日に投票所へ★

【投票場所】

投票所入場整理券に記入されています。

※投票場所は、住んでいる場所で異なります。

【投票時間】午前7:00～午後8:00

【必要なもの】投票所入場整理券

※選挙前に封筒で世帯毎に送られてきます。

万が一、紛失した場合も、投票所で再発行することができます。

期日前投票しましょう！

★期日前投票所へ★

【投票場所】

各市区町村に1カ所以上設けられる

「期日前投票所」です。

※期日前投票場所は、投票所入場整理券に同封されています。

【投票期間】2017年10月11日(水)～10月21日(土)

※期日前投票所が複数設けられる場合、それぞれの期日前投票
所で投票期間が異なる場合があります

【投票時間】午前8:30～午後8:00

※期日前投票所が複数設けられる場合、それぞれの期日前投票
所で投票時間が異なる場合があります。

【必要なもの】投票所入場整理券

※整理券が無くても投票できます。

選挙は政治を変える国民としての権利です。

大事なことです、投票に行きましょう！

衆議院選挙のしくみと投票方法

衆議院選挙のしくみ

総選挙とは、衆議院議員の全員を選ぶために行われる選挙のことです。小選挙区選挙と比例代表選挙が、同じ投票日に行われます。総選挙は、衆議院議員の任期満了(4年)によるものと、衆議院の解散によって行われるものの2つに分けられます。衆議院議員の定数は465人で、うち289人が小選挙区選出議員、176人が比例代表選出議員です。

また、参議院選挙は各都道府県の区域を選挙区の単位とした「選挙区選挙」と、全国を単位とした「比例代表選挙」があります。有権者は「選挙区」と「比例代表」それぞれに投票するため、1人が「2票」投票することになります。

衆議院選挙の投票方法

選挙区選挙の投票

「選挙区」はあなたの選挙区の「候補者名」を書いて投票します。



候補者名を書いて投票

比例代表選挙の投票

「比例代表」は「政党名」を書いて投票します。



政党名を書いて投票



※「がんばれ!」や「ハートマーク」など 他事を記載すると無効票になりますので、ご注意ください。